

平成29年第7回田野畑村議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日	平成29年11月13日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 平成29年11月24日			議長	工藤 求	
	閉会 平成29年11月24日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	大森 一	出	6	中村勝明	出
	2	畠山拓雄	出	7	鈴木隆昭	出
	3	上山明美	出	8	中村芳正	出
	4	菊地 大	出	9	佐々木芳利	出
	5	上村繁幸	出	10	工藤 求	出
会議録署名議員	7	鈴木隆昭		8	中村芳正	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠山 淳一	主査	前川 恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石原 弘	農業委員会 農事 事務局 会長	畠山 淳一		
	副 村 長	熊谷 牧夫				
	総務課 課長 会計管理課 税務会計課	早野 円				
	建設第一課 課長 建設第二課 課長 産業振興課	佐々木 卓男				
	総務課 主幹	平坂 聡				
	建設第一課 主任主査	早野 和彦				
	建設第二課 主任主査	畠山 哲				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 平成29年第7回田野畑村議会臨時会会議録

### 議事日程（第1号）

平成29年11月24日（金曜日） 午前10時00分開会

#### 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 承認第1号 専決処分した事件の承認について（平成29年度田野畑村一般会計補正予算（第5号））
- 日程第6 承認第2号 専決処分した事件の承認について（平成29年度田野畑村一般会計補正予算（第6号））
- 日程第7 議案第1号 平井賀漁港（羅賀地区）漁港環境施設整備（その3）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第8 議案第2号 一級村道鉄山線道路災害復旧（28災840号）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第9 議案第3号 村道沼袋三沢線日向橋橋梁下部工工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第10 議案第4号 平成29年度田野畑村一般会計補正予算（第7号）
- 日程第11 同意案第1号 田野畑村農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするに関し同意を求めることについて
- 日程第12 同意案第2号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第13 同意案第3号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第14 同意案第4号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第15 同意案第5号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第16 同意案第6号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第17 同意案第7号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第18 同意案第8号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

#### 閉 会

---

◎開会及び開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまから平成29年第7回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時05分)

---

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長【工藤 求君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、7番、鈴木隆昭君、8番、中村芳正君を指名いたします。

---

◎会期決定

○議長【工藤 求君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、本日の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程のとおりでありますので、ご了承願います。

---

◎諸般の報告

○議長【工藤 求君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から承認2件、議案4件、同意案8件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書3件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。  
なお、関係書類は事務局にありますので、ごらん願います。

次に、宮古地区広域行政組合議会定例会の議決事件の概要について、畠山拓雄君から報告を願います。

○2番【畠山拓雄君】 平成29年10月宮古地区広域行政組合議会定例会議決事件の概要についてご報告申し上げます。

去る10月27日に招集された宮古地区広域行政組合議会定例会において審議された議案等につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所新里総合事務所議場において午後1時に開議され、会期は1日限りでございました。議案等は2件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

認定第1号 平成28年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の承認については、原案どおり認定しております。決算の状況は、歳入決算額53億8,649万27円に対し、歳出決算額52億5,011万2,400円であり、歳入歳出差し引き残額は1億3,637万7,627円となっております。

議案第1号 平成29年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億247万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億1,371万7,000円とするもので、これも原案どおり可決しております。

補正予算の内容についてでございますが、まず歳出については2款総務費、1項総務管理費、2目公平委員会費の補正は、岩手県への事務委託料の負担決定に伴う増額補正を行うものです。また、2目諸費は新たに目を設定し、国庫補助事業として実施した消防救急デジタル無線工事に係る賠償額の請求に伴い、その賠償額に含まれる国庫補助金相当額を返還するための増額補正を行うものです。

2款消防費、1項消防費の補正は、山田消防署の新築に伴う通信設備の移設工事に係る経費の増額補正を行うものです。また、あわせて既に予算計上済みの山田消防署の高規格救急自動車について、緊急消防援助隊設備費整備費補助金の交付不採択に伴い、特定財源の国庫支出金を1,440万円減額し、一般財源に振りかえる財源補正を行うものです。

2款災害復旧費、2項その他公共・公用施設災害復旧費の補正は、繰り越し事業として実施している山田消防署庁舎建設工事のうち、電気設備工事の設計変更に伴い、増額補正を行うものです。

次に、歳入についてでございますが、1款分担金及び負担金、1項負担金の補正は、平成28年度の繰越金並びに歳出補正額を調整の上、1節総務、2節衛生、3節消防をそれぞれ減額補正するものでございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金は、歳出の特定財源で説明しましたとおり、既に予算計上済みの山田消防署の高規格救急自動車について、緊急消防援助隊設備費整備費補助金の交付不採択

に伴い、特定財源の国庫支出金を1,440万円減額し、一般財源に振りかえる財源補正を行うものです。

5 款財産収入、2 項財産売払収入は、最終処分場の予定用地の一部について、一般国道106号宮古盛岡横断道路及び一般国道45号三陸沿岸道路の管理施設棟の用地として使用するための売払収入を計上するものでございます。

6 款繰越金、1 項繰越金は、平成28年度繰越金が確定したことにより計上するものです。

7 款諸収入、2 項雑入の補正は、資源物売払代金の収入見込み及び消防救急デジタル無線工事の賠償請求に伴う賠償金により増額補正するものでございます。

以上で報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 次に、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会の議決事件の概要について、上山明美さんから報告願います。

○3 番【上山明美君】 去る平成29年10月27日に招集されました岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会において審議されました議案等につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所6階大ホールにおいて、午前10時に開議され、会期は1日限りでございました。議案等は2件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

認定第1号 平成28年度岩手県沿岸知的障害児施設組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定しております。決算の状況は、歳入決算額1億8,411万9,417円に対しまして、歳出決算額1億7,551万5,787円であり、歳入歳出差し引き残額は860万3,630円となっております。

議案第1号 平成29年度岩手県沿岸知的障害児施設組合一般会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ262万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,962万円とするもので、原案のとおり可決しております。

補正予算の内容についてでございますが、まず歳出につきましては3款民生費、1項児童福祉費の補正は、人事異動に伴う職員給与費、臨時職員に係る賃金、厨房用空調機器の変更に係る賃借料及び男児浴室等の給湯設備の復旧工事等について増額補正を行うほか、非常勤職員報酬、備品購入費及び食事支給に係る賄い材料費について減額補正を行うものでございます。

次に、歳入についてでございますが、1款分担金及び負担金、1項分担金は、組合構成市町村の経常組合分担金の増額補正を行うものでございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料は、今後の収入見込みにより、施設利用者負担金及び食事、光熱水費の減額補正を行うものでございます。

3款県支出金、1項県負担金は、入所利用者の減員に伴い、障害児施設給付費及び特定入所障害児食事等給付費の減額補正を行うものでございます。3項県補助金は、保育士の産休に伴う代替職員の雇用に係る経費に対する児童福祉施設等産休等代替職員費補助金の増額補正を行うもの

でございます。

7款繰越金、1項繰越金の補正は、平成28年度繰越金の額が決定したことから、増額補正を行うものでございます。

以上で報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩（午前10時17分）

---

再開（午前10時17分）

---

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い議事を進行いたします。

---

#### ◎行政報告

○議長【工藤 求君】 日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 行政報告をさせていただきます。

平成29年9月15日から平成29年11月23日までの行政報告とさせていただきます。

9月24日、田野畑村総合防災訓練。

9月28日、交通事故ゼロ3年ということで、本部長からの表彰を授与したところであります。

10月1日、田野畑村産業まつり、ココロ盆踊りということを開催させていただきました。

次のページになりますけれども、10月27日、JATAの道プロジェクト、地元観光関係者との交流会ということで、今、日本の観光事業にかかわる全ての企業さんと地元ということで、羅賀荘を会場に意見交換及び名刺交換など、さまざまな行事を開催させていただきました。これからの観光事業のあり方ということを中心に皆さんと連携していくというきっかけをつくらせていただきました。

11月1日、ジオパークの再審査ということで、この前段に各地域に入って、田野畑にも入りまして、ジオパークの再認定の審査を受けて、これからの4年ということになりますけれども、今厳しい状況でありますけれども、結果はまだ出ておらない。今後2年間のフォローが大事だということをおっしゃっております。

11月2日、岩手県沿岸市町村復興期成同盟会の要望活動ということで、あと2年、国が示した期間でありますけれども、その後のまだまだかかりそうな状況の中で、どういう打開策があるか

ということで要望を重ねております。

11月6日、いわての地域づくり・道づくりを考える大会決議ということで、これは前段の10月30日に花巻市で行われました岩手県道路整備期成同盟会の開催するいわての地域づくり・道づくりを考える大会ということで、花巻市長を会長とし、一関市長と私が副会長ということで、この11月6、7、8日ということで、大会に向けて、全国大会をあわせながら要望活動を行っているところであります。

次のページになりますけれども、11月13日から米寿等の対象者に対するお祝い贈呈ということをはじめたところであります。その日には議員の皆様からもご臨席の上、防災ヘリポートの竣工式ということで出席賜りましたこととお礼申し上げます。

11月18日、ふじさき秋まつりにあわせて、この日、釜石に石井啓一国交大臣がお見えになるということで、沿岸市町村首長としてさまざまな国土交通省事業に対する要望や意見交換を行いました。

11月20日、同じく米寿に対する贈呈式等々を22日まで重ねてやってきたところであります。

あと続きましては、お示した資料に基づきごらんいただければと思います。

次に、入札等でありまして、10月25日に3件の入札を実施、10月31日に6件の入札を実施、11月22日に2件の実施ということで、内容につきましてはお示した内容でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

先ほど来話をした要望において、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律、これは平成22年から29年度までを期限としている法律でございますので、これらの事業、かさ上げ措置がなければ、地方自治体に対する財源が非常に厳しいということで、今要望活動を重ねているということをご理解の上、各議会においても同様の対策をとるという動きもございますので、この点についても我々も強く要望しながら、地方財政の圧迫につながらないように進めてまいりたいと思っておりますので、この点については議会の皆様のご理解を賜りながら行政報告とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 これで行政報告を終わります。

---

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 次に進行いたします。

日程第5、承認第1号 専決処分した事件の承認について（平成29年度田野畑村一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 承認第1号 専決処分した事件の承認について（平成29年度田野畑村一般会

計補正予算（第5号）について説明します。

お手元の関係資料をお開き願います。まず歳入でございますが、衆議院議員総選挙及び最高裁判官国民審査委託金638万2,000円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、投票管理者等報酬、職員手当などを合わせまして、追加補正が638万2,000円という内容でございます。

平成29年9月28日に衆議院が解散されたことに伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費について、平成29年9月28日にやむを得ず専決処分したものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第1号 専決処分した事件の承認について（平成29年度田野畑村一般会計補正予算（第5号））を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第6、承認第2号 専決処分した事件の承認について（平成29年度田野畑村一般会計補正予算（第6号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 承認第2号 専決処分した事件の承認について（平成29年度田野畑村一般会計補正予算（第6号））についてご説明します。

お手元の説明資料をお開き願います。まず歳入でございますが、前年度繰越金追加19万9,000円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、学校薬剤師謝金追加19万9,000円という内容でございます。

学校薬剤師に対する謝金について、平成29年10月16日にやむを得ず専決処分したものでございます。



よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 この専決処分は了解いたしました。今後こういうことが発生しないよう何か手だてを講じられたか、お示しをいただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 前回も同様なことがあったわけで、システム上のことで、いわゆる復興事業で繰り越し等、さまざまな会計上も複雑化していますけれども、そこらを徹底して調べることで、それから上司がこの案件について、一つ一つ、四半期ごと及び案件ごとにどういう課題があるかということをしっかり確認の上、それを会計上で、財政システム上でチェックを重ねることということで、二重、三重の組織の中でのチェック機能を十分働かせることということで、いわゆるまずはそのコミュニティーをしっかりやるということと同時に、そういう財政上の支払いというふうなことをチェックすることを特に重ねることということで、庁内でも話し合い、会議を持ち、または部下指導を徹底するというのでやらせていただいておりますので、今後こういうことがないようにしっかり進めてまいりたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第2号 専決処分した事件の承認について（平成29年度田野畑村一般会計補正予算（第6号））を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第7、議案第1号 平井賀漁港（羅賀地区）漁港環境施設整備（その3）

工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第二課長。

○建設第二課長【佐々木卓男君】 議案第1号 平井賀漁港（羅賀地区）漁港環境施設整備（その3）

工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成29年3月8日に議会の議決を経た平井賀漁港（羅賀地区）漁港環境施設整備（その3）工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、平井賀漁港（羅賀地区）漁港環境施設整備（その3）工事。

2、工事場所、田野畑村羅賀地内。

3、変更の内容、契約金額、変更前ですが、6,750万円、変更後7,055万2,080円、305万2,080円の増額となっております。

増額の主な工事内容でございますけれども、議案第1号の資料の図面のほうをごらんいただきたいと思っております。凡例のほうに赤の今回の変更箇所、赤の部分ということでありまして、舗装工の表面仕上げを樹脂系自然石の舗装としておりました。これは、図面の右側のほうの表示なのですけれども、これは波浪時で越波等によりまして流失する可能性がありますので、強度を上げる意味で洗い出し舗装のほうに変更したこと。それから、図面の左側のほうでございますけれども、見えづらいのですが、樹脂系の自然石舗装21.1平米を増工、また津波で流失していた階段工のところがあるのですけれども、両側の手すりを12.1メートル、それから車どめを1基増工したということによる増工となっております。

工期は、平成29年12月28日となっております。

戻っていただきまして、4、受注者、住所、岩手県久慈市新井田第4地割8番地6。氏名、株式会社小山組、代表取締役、小山茂。

理由でございますが、平井賀漁港（羅賀地区）漁港環境施設整備（その3）工事の変更請負契約を締結しようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 平井賀漁港（羅賀地区）漁港環境施設整備（その3）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第8、議案第2号 一級村道鉄山線道路災害復旧（28災840号）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 議案第2号 一級村道鉄山線道路災害復旧（28災840号）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

一級村道鉄山線道路災害復旧（28災840号）工事の請負に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めます。

- 1、工事名、一級村道鉄山線道路災害復旧（28災840号）工事。
- 2、工事場所、田野畑村七滝地内。
- 3、契約金額5,724万円。うち取引に係る消費税額及び地方消費税額424万円。

議案第2号の資料の図面をごらんください。主な工事概要でございますけれども、ここは、まず場所は甘竹田野畑加工場手前、村道目名線の入り口手前、こちらのほうから行きますと、甘竹の加工場の手前、そして目名線に入っていく入り口の直線の区間の手前のところになります。直線にならないところがあるのですけれども、その場所になります。そして、図面をごらんいただきますと、復旧延長64メートル、幅員は7.0から7.1メートル、大型ブロック積工が53.5メートルで、面積が330平米、根継ぎ工が10.5メートルで12立米、表層工57平米という工事内容になってございます。

それで、工期は平成30年3月20日というふうになってございます。

受注者、住所、岩手県下閉伊郡岩泉町小本字鉾305番地1。氏名、株式会社佐藤組、代表取締役、佐藤進。

理由でございますが、一級村道鉄山線道路災害復旧（28災840号）工事の請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 一級村道鉄山線道路災害復旧（28災840号）工事の請負契約の締結に関し議決を  
求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第9、議案第3号 村道沼袋三沢線日向橋橋梁下部工工事の請負契約の  
締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 議案第3号 村道沼袋三沢線日向橋橋梁下部工工事の請負契約の  
締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

村道沼袋三沢線日向橋橋梁下部工工事の請負に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法  
第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条  
の規定により議会の議決を求めるものでございます。

- 1、工事名、村道沼袋三沢線日向橋橋梁下部工工事。
- 2、工事場所、田野畑村三沢地内。
- 3、契約金額7,560万円。うち取引に係る消費税額及び地方消費税額560万円。

図面のほうをごらんください。議案第3号の資料でございます。主な工事概要でございますけ  
れども、まず場所は三沢の砂防堰堤のところの手前のところになる日向橋という箇所になります。  
そこは、反対側のほうになれば村道日蔭線とか、村道の亀山線という迂回路もあるわけですが、  
その場所の交差する終点側のところの位置になります。図面を見てもらえれば、橋長10.8メー  
ター、有効幅員が5.5メートル、それから逆T式橋台が両岸ですけれども、2基、コンクリートの  
ボリュームとすれば259立米、そしてその両岸、左右岸の袖護岸がございますけれども、色をち  
ょっと塗ってございませませんが、大型コンクリートブロック積み工が313平米、それから旧橋の撤  
去一式、そして踏掛版が23立米というふうな工事内容になってございます。

戻っていただきまして、4、受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村巢合25。氏名、横田建設  
株式会社、代表取締役、横田雅明。

理由でございますが、村道沼袋三沢線日向橋橋梁下部工工事の請負契約を締結しようとするも  
のであります。

工期においては、平成30年3月26日というふうになってございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 今の橋とやや半分くらいダブるようなイメージですが、撤去と新築工事が同時進行のイメージですか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 法線的にも若干ずれてきますが、位置が。そして、この旧橋、現況のほうは当然撤去します。それで、撤去して兩岸の今下部工の両側の2基を施工して、そして兩岸の袖護岸を施工するわけですが、そして当然そこは通行どめになります。それで、迂回路的には対岸のほうの村道の日蔭線と村道の亀山線のほうを迂回してもらって、その工事するまでの間は、そこは工事をストップさせていただくというふうな状況になります。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 これは、あくまでも下部工の部分ですか。それと、上部工が残るわけですが、工期については年度締めですので、3月は当然ですが、説明できるかどうかわかりませんが、具体的には上部工が終わって供用開始というのはいつごろを大きなめどに考えますか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 今の質問でございませうけれども、まず今言うとおりの橋梁を撤去します。そして、橋台を兩岸つくります。そして、その前後に護岸のブロックを、袖を上下流につけます。それが本年度の3月という工期になりますが、この間中からもいろいろあるわけですが、場合によっては、工期はそのようなことですが、労務者不足、資材不足等々あれば、その部分が延びる可能性もございませう。

そして、先ほどの今度上部の仮設ということになりますけれども、上部工の仮設は、おおよそ、大体約2,000万円ぐらいのお金がかかります。そうすると、それは次の年、今平成29年なので、30年度に仮設しますということになります。そうすると、今の状況からいくと29年度、そして30年度に上部工を仮設するということになれば、30年度いっぱいには工事がそこにかかって対岸のほうを走ってもらうというふうな状況になろうかと思ひます。上部工が完成してからようやくそこを通れるということになりますので、その間は皆様方にご不便をかけるというふうなことになるかと思ひますが、幸いにして対岸のほうの道路があるので、そちらのほうを利用してもらえればというふうな思ひてございませう。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 日常生活には問題ないと思ひますが、亀山橋、あそこの耐荷重というか、どの程度まで今現在見られる橋ですか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 今の日向橋のところは、古い橋で荷重は14トン、亀山のほうに行ったときにはあちは、今橋梁補修のほうもしてたりしますので、14トン対応ぐらいはできるかと思ってございます。そして、日蔭線のほうは、あれは新しい橋なので、25トンの耐用になっているので、そちらのほうの橋は問題ないかと思いますが、特にも大型というふうなことになるれば、よっぽどそのとおりに気をつけてもらうというふうな、交通の標識なりなんなりということもあります。そのように。そのとおり三沢の奥のほうも工事してございますので、確かにそういう心配もございますが、そこら辺は気をつけながらというふうなことでやってもらいたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 今課長の答弁のとおり、上流のほうの災害復旧で、結構二次製品運搬の大型が通っているのです。そうしますと、日蔭線は橋はいいのですが、道路勾配、あとは日蔭の道路ということで、冬期間は結構危ない道路になりますので、道路の維持管理を徹底してもらいたいと思います。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 そのように対応していきたいと思ひますし、そして資材なんかも、もし資材なんかに余裕があれば、橋が今あるうちのところに先に資材なんかも運搬してもらって、そのような対応もあろうかなと思ひておりますが、いずれ今のようなご指導というか、ぜひ踏まえながら進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 村道沼袋三沢線日向橋橋梁下部工工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第10、議案第4号 平成29年度田野畑村一般会計補正予算(第7号)を

議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【早野 円君】 議案第4号 平成29年度田野畑村一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。

これは、歳入歳出それぞれ41万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億1,152万円とするものでございます。

5ページをごらんください。2の歳入、第18款繰越金、第1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金ですが、前年度繰越金として41万6,000円を追加計上するものでございます。

次のページをお開きください。3の歳出、第1款議会費、第1項議会費、1目議会費、3節職員手当等ですが、議員期末手当として30万8,000円追加計上するものでございます。

また、第2款総務費、第1項総務管理費、2目文書広報費、11節需用費ですが、修繕費として10万8,000円追加計上するものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 平成29年度田野畑村一般会計補正予算（第7号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第11、同意案第1号 田野畑村農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするに関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長【畠山淳一君】 それでは、同意案第1号 田野畑村農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするに関し同意を求めることについてご説明いたします。

田野畑村農業委員会の委員に占める認定農業者等またはこれらに準ずる者の割合を少なくとも4分の1とすることについて、農業委員会等に関する法律第8条第5項及び農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2号の規定により、議会の同意を求めるものであります。

お手元の説明資料をごらん願います。農業委員会等に関する法律第8条第5項によりまして、農業委員会の定数の過半数を認定農業者とするというように定められておりますが、ただし例外がございまして、認定農業者の数が少ないなど原則どおりの委員構成とすることが困難な場合は、議会の同意を得た上で、認定農業者に準ずる者を含めて過半数とすることができるという旨、施行規則のほうに定めてございます。

さらに、それでもなおかつ委員の任命に著しい困難を生じる場合は、議会の同意を得た上で、認定農業者等に準ずる者を含めて少なくとも4分の1とすることができるというふうにされております。

今回提案しております7名のうち、認定農業者及び認定農業者に準ずる者が3名となっております。認定農業者の数が少ない場合というのが農業委員定数の8倍まで認定農業者数がない場合ということに規定されておまして、認定農業者数、本村は個人、法人含めて29件でございます。農業委員の定数が7名ですので、7名の8倍、56より認定農業者数が少ないという現状にありますことから、この特例の4分の1以上という特例の適用を受けたいということでございまして、このことに関して議会の同意をいただきたいという趣旨でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

同意案第1号 田野畑村農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするに関し同意を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。



したがって、同意案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎同意案第2号～同意案第8号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第12、同意案第2号から日程第18、同意案第8号までの7件は、いずれも田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてでありますので、一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、日程第12、同意案第2号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてから日程第18、同意案第8号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてまでの7件を一括議題とすることに決定いたしました。

日程第12、同意案第2号から日程第18、同意案第8号までの同意案7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 同意案第2号から同意案第8号までの説明をさせていただきます。

なお、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、農業委員につきましては、公選制から村長が議会の同意を得て任命する選任制になったところであり、以上のことから新たな委員の任命について理解を求めるものであります。

なお、候補者氏名、略歴等につきましては、お手元の資料に基づきお聞き賜ればと思います。

同意案第2号。氏名、畑山正明。住所、羅賀140番地。年齢、61歳。本年3月まで村に奉職しております。

同意案第3号。氏名、畠山静男。菅窪205番地11。年齢、73歳。昭和56年7月20日から平成17年7月19日まで、また平成20年7月20日から現在まで農業委員を務められてございます。

同意案第4号。氏名、遠藤マキ子。住所、田野畑58番地4。年齢、65歳。平成26年11月27日から現在まで農業委員を務められております。

同意案第5号。氏名、畠山幸一。住所、南大芦57番地の2。年齢、69歳。平成26年11月27日から現在まで農業委員を務められております。

同意案第6号。氏名、菊地英光。住所、明戸70番地。年齢、59歳。平成20年7月20日から現在まで農業委員を務められております。

同意案第7号。氏名、佐々木仁志。住所、北山236番地9。年齢、63歳。平成11年7月20日から平成14年7月19日まで、また平成20年7月20日から現在まで農業委員を務められております。

同意案第8号。氏名、熊谷源一。住所、長根46番地。年齢、65歳。平成11年7月20日から平成

20年7月19日まで、また平成24年10月1日から現在まで農業委員を務められております。

提案理由であります、農業委員会に関する法律の一部改正に伴い、新たに田野畑村農業委員会の委員を任命しようとするものであります。

同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 農業委員会の法改正によりまして、中立的な立場で公正な判断をすることができる者を1人以上という、こういうのがあります。だから、女性、青年も積極的に登用すると。先ほど認定農業者については4分の1というのが出ましたが、こういうことも考慮に入れて同意案件を出していると考えてよろしいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今前段の4分の1規定、2分の1規定のお話をしましたけれども、今回定数が7名になった、これはご案内のとおりでありますけれども、今言われた点について考慮しながら努めて提案したところです。

なお、今回これとあわせて委員会、別組織の推進委員を指名することとなっており、ここらについては次の農業委員となるべく若い人を中心とした推進委員をあわせて、これとあわせながら柔軟に、または移行できるような、そういう若い人たちの声が農業政策に反映できるような体制を整えてまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 農業委員と農業推進委員、これは兼ねないということですね。別枠で農業推進委員を決めるといように理解してよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 兼ねずに若い人たちを、そういう形で頑張っていただけるように努力したいと思っております。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は無記名投票によって行います。

ここで、議場開閉並びに立会人についてお諮りいたします。議場の開閉については、同意案第2号から同意案第8号の採決が終了するまで閉鎖とし、立会人についても同意案第2号から同意案第8号について同一の立会人といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、議場については同意案第2号から同意案第8号までの採決が終了するまで閉鎖とし、立会人についても同意案第2号から同意案第8号までについて同一の立会人とする事といたします。

最初に、同意案第2号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて採決いたします。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長【工藤 求君】 ただいまの出席議員は、議長を除いて9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、9番、佐々木芳利君、1番、大森一君、2番、畠山拓雄君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長【工藤 求君】 念のため申し上げます。本案の同意を可とする方は賛成と、否とする方は反対と記載願います。なお、賛否を表明しない投票は、会議規則第84条の規定により反対とします。

以下、6件の投票についても同様でありますので、ご了承願います。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長【工藤 求君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番から順に投票願います。

(投票)

○議長【工藤 求君】 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人は立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長【工藤 求君】 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票数9票。賛成7票、反対1票、白票1票。

以上のとおりでございます。

したがって、同意案第2号は原案のとおり可決同意されました。

次に、同意案第3号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて採決いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長【工藤 求君】 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長【工藤 求君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番から順に投票願います。

(投票)

○議長【工藤 求君】 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人は立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長【工藤 求君】 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票数9票。賛成9票、反対ゼロ票、白票ゼロ票。

以上のとおりでございます。

したがって、同意案第3号は原案のとおり可決同意されました。

次に、同意案第4号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて採決いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長【工藤 求君】 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長【工藤 求君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番から順に投票願います。

(投 票)

○議長【工藤 求君】 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人は立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長【工藤 求君】 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票数 9 票。賛成 9 票、反対ゼロ票、白票ゼロ票。

以上のおりでございます。

したがって、同意案第 4 号は原案のとおり可決同意されました。

次に、同意案第 5 号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて採決いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長【工藤 求君】 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長【工藤 求君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1 番から順に投票願います。

(投 票)

○議長【工藤 求君】 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人は立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長【工藤 求君】 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票数 9 票。賛成 9 票、反対ゼロ票、白票ゼロ票。

以上のおりでございます。

したがって、同意案第 5 号は原案のとおり可決同意されました。

次に、同意案第 6 号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて採決いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長【工藤 求君】 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長【工藤 求君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番から順に投票願います。

(投票)

○議長【工藤 求君】 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人は立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長【工藤 求君】 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票数9票。賛成9票、反対ゼロ票、白票ゼロ票。

以上のとおりでございます。

したがって、同意案第6号は原案のとおり可決同意されました。

次に、同意案第7号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて採決いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長【工藤 求君】 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長【工藤 求君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番から順に投票願います。

(投票)

○議長【工藤 求君】 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人は立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長【工藤 求君】 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票数 9 票。賛成 9 票、反対ゼロ票、白票ゼロ票。

以上のおりでございます。

したがって、同意案第 7 号は原案のおり可決同意されました。

次に、同意案第 8 号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて採決いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長【工藤 求君】 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長【工藤 求君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1 番から順に投票願います。

(投 票)

○議長【工藤 求君】 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人は立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長【工藤 求君】 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票数 9 票。賛成 9 票、反対ゼロ票、白票ゼロ票。

以上のおりでございます。

したがって、同意案第 8 号は原案のおり可決同意されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

---

#### ◎閉会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で本臨時会に付された事件は全て議了したので、会議を閉じます。

平成29年第7回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。

(午前11時18分)